

18 慣行の取り扱い




慣行の取り扱いについては、阿南市の例により統一する。ただし、新市において、新しい慣行について検討する。

第2回合併協議会（平成16年11月1日） 提出

第3回合併協議会（平成16年11月15日） 確認

阿南市・那賀川町・羽ノ浦町合併協議会
会 長 岩 浅 嘉 仁

阿南市・那賀川町・羽ノ浦町合併協議会の調整方針

整理番号	18	合併協定項目	慣行の取り扱い			専門部会名	総務部会	1
						分科会名	企画政策分科会	9
調整方針		慣行の取り扱いについては、阿南市の例により統一する。ただし、新市において、新しい慣行について検討する。						
調整項目		現			況			
番号/項目	番号/細目	阿南市	那賀川町	羽ノ浦町	調整の具体的内容			
		担当課：企画政策課	担当課：総務課	担当課：総務課				
1 慣行	1 市章	市章 昭和33年制定  <p>「あ南」の合体図案化で波頭旭日の勢を表わし、市の飛躍発展と融和団結を象徴する。</p>	町章 昭和43年制定  <p>昭和43年制定、町の発展の動脈である那賀川を中心とし、周囲をなかがわのナとカの2文字で丸く囲んだデザインは円満な町の和を、そして上に開いたつばさは、町の無限の飛躍を表しており、豊かで住み良い平和な町を象徴しています。</p>	町章 昭和41年9月制定  <p>羽ノ浦町の頭文字「は」を図案化し、住民の融和と団結を太い円形で表し、繁栄に向かって、はばたく姿を象徴している。</p>	阿南市の例により統一する。			
調整項目		現						

番号/項目	番号/細目	阿南市	那賀川町	羽ノ浦町	調整の具体的内容
		担当課：企画政策課	担当課：総務課	担当課：総務課	
	2 市民憲章	市民憲章 昭和44年制定 わたくしたちは阿南市民です。 1 お互いにまごころをもつて話しあいましょう。 1 健康で明るい家庭をつくりましょう。 1 自然を愛し美しいまちをつくりましょう。 1 社会のきまりをまもり良い風習をそだてましょう。 1 平和で豊かな阿南市をつくりましょう。	なし	なし	阿南市の例により統一する。
	3 市の花、木、鳥	花 平成3年制定 ひまわり 木 昭和63年制定 梅 鳥 平成11年制定 つばめ	花 昭和61年制定 水仙 木 昭和61年制定 松 鳥 昭和61年制定 ゆりかもめ	花 昭和53年制定 コスモス 木 昭和53年制定 泰山木 鳥 なし	
調整方針の決定理由					
					備考